

おおの

議会だより

No. 98

平成6年1月25日

発行

大野市議会事務局



第270回 12月定例会

議案15件を可決・承認・同意・認定

— 市会案4件も可決 —

第三百七十回定例市議会は、十二月九日に開会され、会期を二十日までの十二日間と定め、理事者から提出の議案十五件と市会案五件を審議しました。

初日には、前回から継続審査となっていた各会計の決算を認定し、その後市長の所信表明の外、平成五年度一般会計補正予算(第四号)案をはじめ、各提出議案について提案理由の説明が行われました。

また「コメの国内自給、食料の安全・安定供給確立宣言」に関する決議を可決しました。

十二日には、牧野幸太郎(清友会)金森幸蔵(同志会)宇野政市郎(清友会)松井治男(同志会)天谷光治(清友会)の五議員が、また十四日には坂元千秋(公明)村西利栄(社会)野田幾久代(無)栄正夫(共産)の四議員がそれぞれ一般質問を行いました。

質問終了後、追加議案ならびに質問・陳情が上程され、次いで各議案ならびに質問・陳情が、所管の各委員会に付託されました。

最終日には、各委員長報告の後、議案の採決が行われ、人事に関する追加議案二件を含む議案十三件が、原案どおり可決・承認・同意されました。

また、市会案二件も原案どおり可決され、意見書を各関係行政機関へ提出することになりました。

市民の皆さんから提出された質問・陳情の結果は別掲のとおりです。

審議日程

- 9日 本会議 (会期の決定、決算特別委員長報告、議案上程、提案理由の説明)
- 10日 休 会
- 11日 休 会
- 12日 休 会
- 13日 本会議 (一般質問)
- 14日 本会議 (一般質問、追加議案上程、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 15日 委員会 (建設・産業経済)
- 16日 委員会 (教育民生・総務)
- 17日 休 会
- 18日 休 会
- 19日 休 会
- 20日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案上程、市会案上程・採決)



土地評価替えによる 固定資産税、都市計 画税について

問 ①平成六年に固定資産税、都市計画税などの土地の評価替えによる評価額の見直しが実施されるが、当市の評価額の上昇率は何%の予測か。

また、税の上昇率はどうか。

②課税対象となる家屋、土地ご

との面積、税額等の課税根拠が分かる納付明細書を納税者に通知する考えはないか。

答 ①前回の評価替えは、平成三年に行われ、平成六年が評価替えの年に当たる。この六年度の評価替えは、土地の評価額について全国一律に地価公示価格の七割程度を目標に作業が進められる。

評価の上昇率は、地域によってかなりの差が出ると思うが、全国の宅地平均で約三倍程度になることが予想されている。

今回の評価替えは、基本的に評価の均衡化・適正化を図ることが目的で、評価替えによって増税するものではない。

総体的には全体の税負担の増加を極力抑制した形のものとなっている。

固定資産税のうち土地については、平成六年度で五億八千五

百万円を見込んでおり、対前年比一・〇五倍になる。

また、都市計画税は一億四千万円で見込んでいます。

住民の理解を得るため評価替えについて、平成六年二月号の市報にその詳細を掲載する予定である。

② 国から遅くとも平成九年度までに課税明細書を納税者に送付するよう指導されている。

このため、当市も平成四年度には登記簿と課税マスター台帳との照合を行い、平成五年度から平成八年度までに航空写真をもとに地番図、地目図、家屋図を作成し、平成九年度までに課税明細書を納税者に送付できるよう準備を進めている。

なお、平成六年度の納税通知書を送付する際には資産明細書を同封する予定である。

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
継続分	平成四年度大野市歳入歳出決算認定について	認 定
第五十四号	平成四年度大野市水道事業会計決算認定について	認 定
第五十五号	平成五年度大野市一般会計補正予算(第四号)案	原案可決
第五十七号	平成五年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第五十八号	平成五年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第五十九号	平成五年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第六十号	平成五年度大野市水道事業会計補正予算(第二号)案	原案可決
第六十一号	大野市議会議員及び大野市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例案	原案可決
第六十二号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十三号	大字・字区域の変更について	原案可決
第六十四号	専決処分の承認を求めることについて(平成五年度大野市一般会計補正予算(第三号))	承 認
第六十五号	平成五年度大野市一般会計補正予算(第五号)案	原案可決
第六十六号	教育委員会委員の任命について	同 意
第六十七号	公平委員会委員の選任について	同 意
第六十八号	公平委員会委員の選任について	同 意
第六十九号	公平委員会委員の選任について	同 意

主要道路の路線決定について

問 六間アクセス道、中部縦貫自動車道、東縦貫道等主要道路の整備は、産業文化の発展、観光リゾート開発、企業誘致の推進等地域の活性化に重要であり一日も早く完成すべきと思うが現在の進展状況はどうか。

答 中部縦貫自動車道の取り組みは、平成五年十月に対策室を設置し、これを窓口として地元への対応を精力的に進めている。関係地区からは建設後の環境等の悪化に対する不安と、沿線地区の将来のビジョン、インターの変更等により地元の理解が得られず、建設省の事業計画説明会の開催が遅れている。

こうした中で先般地元との会合を持ち、市の一定の考え方を示して理解を求めたところであるが、一部に一応理解をしておられる方もあり、一刻も早く説明会開催に向けて努力したい。東縦貫道については、平成二年度から関係五集落に対して、農免道路の現道拡幅計画案の説明会を開催し、三集落では基本的ルート案の理解を得たと考えている。同意のない二集落に対しては再三再四交渉を重ねており、なるべく早い時期に同意が

得られるよう努力したい。
六間アクセス道路は、計画案のうち西側の乾側土地改良区事業施行区間は、地権者の同意が得られたので、本年度から県が用地買収を行う予定である。
亀山トンネルルート案については、今後早い時期に関係者の同意が得られるよう最善の努力をしたい。

大野高校跡地の有効利用について

問 大高跡地は平成五年四月移転後は空き家状態であるが、跡地の状況、管理者等について将来の整備計画の考え方はどうか。
また、解体除去した場合跡地整備計画までの間、有効に活用する考えはないか。



旧大野高校跡地

答 大野高校跡地は、現在県が管理しており、土地面積二万九千平方メートル余、建物は七棟で延べ面積一万三千平方メートル余である。
土地は県の総務部管財課、校舍関係は教育庁総務課がそれぞれ担当しており、解体除去等の細部については十分承知していない。
なお、将来の整備計画は、大野市街地整備基本計画に基づいて、当市の歴史的遺産や古い町並み保存等を考慮して、周辺の景観にマッチした有終西小の移転を考えている。

市長の政治姿勢について

問 市長は就任以来七年半にわたり市政を担当してきたが、その間、中部縦貫自動車道、六間アクセス道、三番線の拡幅、病院問題等幾多の問題について、解決できなかったのは、事業を進める上で手法に問題があった

は、県の管財課の管理体制下にあるので、要請のあった段階で県と協議しながら検討したい。

市会案第十一号	コメの国内自給、食料の安全・安定供給確立宣言に関する決議
市会案第十二号	景気・減税・雇用・年金対策を求める意見書
市会案第十三号	学校給食牛乳予算の拡充を求める意見書
市会案第十四号	地方の治水事業整備に関する意見書
市会案第十五号	政党助成法案の撤回を求める決議

市制四十周年記念行事について

問 開催時期はいつごろを予定し、予算額の見込みはどうか。
また、当市には幾つかのメイ
ン行事があるので、その中の一つの行事と抱き合わせて開催する考えはないか。

答 昭和二十九年七月一日に二町六カ村が合併して、大野市が誕生した。平成六年は市制施行四十周年に当たる。
記念事業については、実行委員会を設けて計画の策定に鋭意取り組んでいる。
事業内容は、他市の実施状況等も勘案し、当市で現在行われている主要事業を含めながら、金の掛からない市民総参加による事業を検討している。
平成六年度予算に事業費を計上する予定であるが、記念事業と既存の事業が競合しないよう配慮し、実りあるものにしたいと考えている。



新在家の市営住宅

新在家市営住宅の早期撤去と跡地利用計画について

問 新在家の市営住宅は老朽化している。誠意をもって現在の入居者に移転等を願ひ、跡地に観光施設等を建設して、北部の開発拠点にすべきと思うが、どうか。

答 また、長期計画では平成六年度に中挾地区に市営住宅一棟を建設することになっているが、その建設を見合わせ雇用促進住宅の建設に変わろうとしている。計画どおり市営住宅を建設すべきではないか。

答 新在家団地は、地元地権者十人から約五万二千平方メートルの敷地を借り受け、昭和三十年から三年間で二十九戸の住宅を建設した。老朽化が進み住宅環境の悪化

が著しく、今後長期間の継続管理は非常に困難な状況である。そのため、当団地の用途廃止の計画を進めるべく、数年前から新規の入居を打ち切るとともに、入居者の移転住居の確保に努めている。

市営住宅の用途廃止については、国の指導によって部分的な解体は認められず、団地全体を廃止する必要がある。

なお、この土地は借地であるので、跡地利用計画については今後積極的に検討していきたい。

また、下庄北部地区の活性化対策として雇用促進住宅の誘致を考えており、中挾市営住宅の建設は、公共住宅賃貸住宅立替え十カ年戦略の中で検討していきたい。

湯の谷温泉開発について

問 湯の谷温泉開発の経過と今後の計画はどうなっているか。

答 温泉は地域活性化への重要な資源と位置付けている。

温泉開発計画の策定業務をコンサルタントに委託したが、事業化の検討を行っている段階で開発には多額の経費が掛かるとして、公的施設を誘致することとし、延べ十数回にわたって陳情活動を展開してきたが、まだ

見通しがついていない。そのため、市単独の施設を整備をすべく、基本計画作成業務を委託しているが、場所、事業予算の規模、施設内容、実施時期等は年明け早々明らかにしたいと考えている。

清掃センターについて

問 市のゴミ焼却場は能力的に限界に達している。ゴミは単に焼却処分するという考え方でなく、資源化するという方向で取り組むべきではないか。

答 この施設は老朽化が進み処理能力が低下してきている。今後更新の際には、生ゴミはたい肥に、その他の燃えるゴミは固形燃料にする

など資源化に取り組んでいる。埼玉県野木町方式を十分検討したい。



リゾート計画について

問 六呂師高原のリゾート開発計画はどうなっているか。

答 昨年の秋から六呂師高原クラスターの開発について検討し

てみたいとの新たな企業が現れて、今日まで一年余にわたって折衝を続けてきたが、最近ようやく話に乗ってきた段階であり詳しくはまだ報告できない。

六呂師高原は素晴らしい自然が残された貴重な財産であり、開発によって自然破壊や公害問題が発生しないよう十分考慮して、地元の振興策を第一目標に掲げて、六呂師の特徴を生かした総合保養地の建設に向けて努力したい。

たい肥センターの建設について

問 ①たい肥センター建設のこれまでの経過と、予定地での環境アセスや周辺の同意の状況はどうか。

②当初から実質赤字経営が見込まれると聞か、どうか。

また、建設した場合の収支予想や、たい肥の作付け面積構成はどうか。

答 ①たい肥センター建設の目

的は、ほ場整備事業等によって地力が著しく低下した農用地を耕種農家と畜産農家が一体となって、地力の回復のために取り組むものである。

たい肥センターの用地選定は両農協、酪農組合、養鶏組合の四団体に一任して、現在候補地の用途が付いたよう、条件整備に当たっていると聞く。

②原料は、もみ殻と畜産農家が搬出するふん尿とを混合発酵させ、年間で約四千七百トンを製造して、地域の特産である里芋に約百五十ヘクタール、花卉に二十五ヘクタール、イチゴに十二ヘクタールを中心にそれぞれ十アールあたり、一トンを散布する計画である。

総事業費は、土地取得費を除き十億数千円と見込まれ、平成五年度から平成八年度までの四カ年計画で大野市が事業主体となって建設し、施設の完成後は、四団体に維持管理運営を委託する予定である。

コスト面は建設が具体化した後で検討していきたい。

請願・陳情の審議結果			
番号	件名	提出者	結果
請願四号	六間アクセス道路(亀山トンネル)早期着工について	商店街振興組合連合会 理事長 茜一男 外六名	採択

平成六年度の予算編成方針について

問 六年度予算編成に関し、現在までの公債費の変化と公債比率はどうか。

答 起債の残高や公債費の元利償還額、公債比率が伸びてきているのが実情である。

問 一般会計の起債残高は、平成四年度末で約九十三億二千万円である。昭和六十年に比して約四十億円増加している。これは有利な起債を財源とした地域づくり関連事業として、まちなか整備、グリーングリーン大野、中島公園、真名川グラウンド整備等を積極的に進めてきたことが主な原因である。

また、公債比率は現在一二・二％であり、健全財政の目安が一五％であるので、まだ余裕があると思っている。

今後は、下水道事業をはじめとした生活環境施設の整備等に多額の経費が掛かり、起債も予想されるので公債比率も上昇してくると思われる。

予算編成方針は、行政改革を引き続き強力に推進することや事務の簡素化、効率化を図るなど、行政経費全般にわたって節

減合理化に取り組むことを基本としている。

具体的には、平成六年度の当初予算の規模は、義務的経費を除き経常経費で五年度当初予算の五％、特に消耗品費は一〇％を削減し、建設事業は景気対策の一環として、一般財源ベースで平成五年度の九月原形予算規模と考えている。

市の公的施設の浄化槽管理について

問 庁舎の浄化槽は三十年余り経過し、機能が十分に発揮されていないように見受けられるが、改善する予定があるのか。

また、五百一人槽以上の大型浄化槽の場合には、浄化槽管理士を置くこととなっているが、市の公的施設の浄化槽は、庁舎を含めて六十一カ所ある。

管理は、各施設管理者が行っており、浄化槽法に基づく保守点検は資格のある登録業者に、清掃は許可業者に、排水の水質検査は福井の財団法人にそれぞれ委託している。

県の指導による水質検査基準は透視度七センチメートルであり、現在一〇センチメートルであり、おおむね異状はない。定期検査の結果によって指摘事項があれば改善をしている。

合併浄化槽の改善を平成六年度の当初予算で計画しているが十分改善内容を検討したい。

浄化槽管理士は、市に資格者一人いるが、庁舎には現在配置していないので今後検討したい。

乳児医療費無料化制度について

問 乳幼児医療費の無料化制度では、現在の該当は一歳未満であるが、無料化の年齢を引き上げる考えはないか。

また、所得制限を廃止し、病院窓口で現物支給するなどの改善を図る考えはないか。

答 乳児医療費助成は、所得制限を行う中で、生まれてから一歳の誕生日までの医療費を償還払いで対応している。月平均約二十四件の利用がある。

今後県の動向を見極めながら助成枠等について検討したい。



保健センターでの乳児検診

陳情九号	浄化槽法及び県条例に基づく行政指導並びに市所管の装置の管理徹底についての陳情書	大野浄化槽センター 代表取締役 中村雄次郎	不採択
陳情十号	里芋基金造成継続（特産野菜生産安定事業）要望について	生産安定事業協会 協会長 大葎原登 外二名	採択
陳情十一号	医療内容の向上、医療従事者の処遇改善のための診療報酬の引き上げと改善および医療機関に対する感染症等対策補助金の支給に関する陳情書	福井県医療労働組合 連合会執行委員長 奥出なみ子	不採択
陳情十三号	景気・減税・雇用・年金対策を求め、意見書の提出を求める陳情書	日本労働組合総連合会福井県連合会長 花澤和實	採択
陳情十四号	消費税の税率引き上げを行わず食料品非課税の緊急実現についての陳情書	消費税をなくす福井県の代表 平川幸治	不採択
陳情十五号	林道認定に関する陳情書	西勝原生産森林組合 組合長理事 廣瀬重孝	採択
陳情十六号	乾燥施設の増強について	阿難祖領家生産組合 組合長 土屋順信 外二名	採択
陳情十七号	朝市用農産物加工施設整備への援助について	大野市朝市出荷組合 組合長 安川善七郎	採択
陳情十八号	農業新技術・無人ヘリコプターによる農作業の取組みについて	フライト・ファミン グ・コーポレーション 会長 土屋順信 外二名	採択
陳情十九号	市内六間アクセス道路（亀山トンネル）早期着工について	大野商工会議所会頭 宇野治一	採択
継続 一分 願一 号	老人福祉施設の建設について	春日二丁目西区々々長 清水浩 外十二区長	継続審査

**新年度予算編成に当たり
税収見込みと新規事業に
ついて**

問 現在幾多の重要課題が山積している中で、新年度予算編成に当たり、税収見込みと新規の目玉事業はどうか。

答 現在の経済情勢下で個人消費の低迷と急激な円高による企業収益の悪化、民間設備投資の減少等によって、景気が非常に落ち込んでいるので、六年度の市税の伸びは全く期待できない状況にある。

新年度の市税収入は、総額で約三十七億八千万円を見込んでいるが、平成五年度に比して五千三百万円ほど減少する。

これまで積極的に進めてきた地域づくり推進関連事業も五年度ですべて完了し、平成六年度の新規主要事業については、振興実施計画のローリングの中で

幾つかあるが、財源の厳しい中で選択が難しく具体的な事業を知らせる段階ではない。

平成六年度予算では、義務的経費の外、市制四十周年記念事業、国・県の補助事業、下水道の終末処理場の建設等に掛かる事業の推進など、執行しなければならぬ事業も多く、市民の方々が将来に希望が持てる「ふるさと大野の創造」に向けて努力したい。

市街地活性化について

問 ①有終西小が大高跡地に移転するのはいつごろか。

なお、西校跡地と大高跡地の残地について、利用計画案の作成を依頼する考えはないか。
②商業活性化対策として空き家対策事業があるが、利子補給制度ではなく店舗改装に対する低

率の補助を行う考えはないか。
③財政調整基金を利用して借入金金利の減免救済に充てる考えはないか。

答 ①西校周辺は、国道四七六号線の関係から、亀山トンネル案で貫通する計画をしている。

西校跡地は、観光物産センターの建設や大型の駐車場などの整備をして、市街地の商店街活性化の拠点として位置付け開発を進めたい。

西校移転の時期は、具体的に大高跡地の整備計画がされた後と考えているが、早期移転に努力したい。

②空き家対策は、点々と小さい面積が空いてくる状況では難しいが、商店街の商業集積の場所として今後の推移を見て対処していきたい。

③今回も不況対策の一環として融資の増額を提案したが、税等の減免は法との関係もあり、一自治体で実行することは難しいので、当面は現在の貸付制度等の中で対応したい。

国民健康保険運営について

問 ①国民健康保険料が年々増加している中で、成人病予防事業費や事業内容はどのようになっているか。

②成人病検診の結果糖尿病や高血圧等の疾患が多い。予防対策として健康な食生活の指導が一番効果的と思うが、どうか。

答 ①急速な人口の高齢化や医療の高度化により、医療費は増高の一途にある。

市も限られた財源の中で、平成四年度から国の健康づくり推進事業の指定を受けて、保健推進員活動事業、健康づくり市民の集い等の事業を有機的に活用し五年度は新たに「薬草教室」を取り入れるなど、精力的に健康推進事業に取り組んでいる。

②食生活の指導は、食生活改善養成講座を年十回実施し、終了後食生活改善推進委員として委嘱し、各地で料理講習会を行い健康づくりの推進に努めている。

老人保健福祉計画について

問 ①現在保健福祉計画の策定作業が進められているが、市民や各団体に対して論議内容の中間報告を行う考えはないか。

②優秀なホームヘルパーを確保するために、現在の手当や社会保険料などの待遇を改善する考えはないか。

答 ①高齢者の意見やニーズを十分把握する必要から、



既に老人保健福祉計画策定研究協議会を設置し、アンケート調査等を実施した。

六十五歳以上の老人を対象に抽出して約二千人からアンケート調査をした結果によると、全体の四割弱の世帯が高齢者だけの世帯であること、また、世代間の扶養意識が変化してきており、それぞれの役割を明らかにしていくことの重要性が論議されている。

今後地域住民とのフォーラムの開催を考慮していきたい。

②ヘルパー活動は、家事援助が主な仕事内容であったが、今は入浴介助やオムツの取替え等を含めた家族介護の指導が重要となってくると考えられる。

現在、二年ごとにホームヘルパーの給与の見直しをしているが、高度の専門性を持った職種でもあり、今後の職員としての位置付けの検討を進めている。

公共下水道事業について

問 平成五年五月に終末処理場用地について、地元の同意を得たが、次の三点について。

①当市は地下水位が高いため、配管施設時に家が傾いたり、浅井戸のためホームポンプの地下水が、濁ったりすることが十分

人事案件

教育委員会委員の任命に同意

上田 堅 氏 (64歳)
(日吉町 2-5)

公平委員会委員の選任に同意

岩田 孝一 氏 (67歳)
(陽明町 2丁目 807)

大谷 忠一 氏 (64歳)
(上舌 8-9)

ながら、効率的な運営に努力すべきである。

一方、各種政策の計画立案に際しては、各関係課の連絡・調整を密にし、各課の整合性に十分配慮すべきである。

また、市浄化槽の管理に万全を期すべきである。

○重度心身障害児等生活安定資金預託制度について

平成四年度における貸出状況やその預託にかかる利子補給の不用額から判断して、有効・適切な貸出状況とは言い難い。制度内容を十分調査・研究し貸出条件の改善や利子補給等総合的な視点で、預託制度の在り方そのものを検討すべきである。

○工事執行について

現在、入札制度の在り方やガラスばり行政が叫ばれ、物議をかもしている現状を踏まえて、監査委員からも再三指摘されているように、今後は当初設計に当たっては十分精査し、慎重を期して対応するとともに、国・県等で既に検討している入札制度の改善にも早急に取り組むべきである。

○今後の予算編成に当たって

新年度予算編成には、行政全般に創意と工夫を凝らしながら各事業において最大の効果が上

がるよう、適切な行財政の運営に当たることが重要である。

委員会報告

各委員長報告から

●教育民生常任委員会

○陳情十一号医療内容の向上、医療従事者の処遇改善のための診療報酬の引き上げと改善および医療機関に対する感染症等対策補助金の支給に関する陳情について

この陳情書に係る意見書提出の要請は、診療報酬の引上げが主体となっており、このことは今後患者の負担増につながり、また、国民健康保険事業特別会計の税率引上げや老人保健事業特別会計への負担増などに波及することとなるなど考慮すれば軽率に診療報酬の引き上げを是認することはできない。

他方、看護婦等の医療従事者に対する待遇改善や、感染症等対策に関する費用等の陳情の趣旨は理解できる。今後改善が図られるべきであると思うが、陳

情内容が極めて広範囲で多種多様にわたり、全体として相反した内容で十分理解できない面もあるなどの意見が述べられ、賛成多数で不採択とした。

●建設常任委員会

○中部縦貫自動車道について

高速交通体系の確立を図る観点から、中部縦貫自動車道の促進については、重要かつ緊急の課題として再三にわたり本会議で論議され、当委員会でもその推進方を強く要望してきた。

事業の遂行は、魅力ある中核都市の建設を目指した第三次総合計画の推進を初め市街地の高度利用、都市機能の集中発展など、市の活性化のため地元交渉等には、国・県の積極的な支援体制の確立を図りながら、今後とも精力的に行い、早期着工に向けて積極的に取り組むべきであるとの意見が述べられた。

○三番線拡幅改良事業について

現在事業の進行に向けて地権者との交渉に努力しているが、事業の重要性と緊急性を十分認識し、今後とも事業完成に向けて積極的に取り組むとともに、路線決定には慎重を期して対応すべきであるとの意見が述べら

れた。

○請願四号六間アークセス道路（亀山トンネル）早期着工について、陳情十九号市内六間アークセス道路（亀山トンネル）早期着工について

平成四年十月に市の都市計画審議会で承認しているとして、慎重に審議した結果、全会一致で採択とした。

なお、この事業の遂行は、市内商店街の活性化、市政発展上極めて重要な事業であるので、景観にマッチした工法に配慮しながら、各関係者の理解と協力を得て、早期着工に向けて積極的に取り組むべきであるとの意見が述べられた。

●産業経済常任委員会

○農業集落排水事業について

議案第六十号の農業集落排水事業特別会計補正予算案を審査する中で、農業集落排水事業と個人で行う合併浄化槽の関連が話題となった。

当市の下水道事業は、市街地では公共下水道、農村部では農業集落排水事業により、進めていくとの基本方針に基づいて、下水道マップが作成されているが、これらの整備がされるまでの間、早急に下水処理の設備を

したいという市民もいる。

こうした声には市の計画に基づいて指導することが必要であり、庁内での関係課が協議にして農業集落排水マップを基本としながら、最も効率の良い下水処理方法を早めに市民に示すことが必要であるとの意見が述べられた。

○陳情十号里芋の基金造成継続要望について

市、JAおよび里芋生産者の拠出金で運営されている里芋基金の第五次積立のため、市負担金を拠出して欲しいとの趣旨であるが、これまでの価格補填金支出状況にかんがみ、市負担金の拠出は今回の第五次積立を最終とすることで全会一致で採択とした。

●総務常任委員会

○陳情九号浄化槽法および条例に基づく行政指導ならびに市所管の装置の管理徹底について

浄化槽の保守点検業務と清掃業務を一括発注に改め適正な管理指導を行って欲しいとの趣旨であるが、慎重審査の結果、現在適法に行われていることから全会一致で不採択とした。